

2030年度に向けた総合物流施策大綱に関する検討会 提言概要①

- **物流**を単なるコストではなく、**新たな価値を創造するサービス**として捉え直し、**より上質で魅力ある産業へと転換**させるため、**次期「総合物流施策大綱」**を策定。

我が国の社会経済全体が直面する現状・課題

- 本格化する**人口減少**や**担い手不足**
- 社会全体の**デジタル化**や**イノベーション**
- **気候変動問題**や**カーボンニュートラル**
- **国際競争力の低下**や**不確実性が高まる国際情勢**
- **大規模自然災害**や**インフラの老朽化**

物流を取り巻く現状・課題

- 「**物流革新に向けた政策パッケージ**」等に基づく**官民での取組の成果**により、**2024年度の約14%の輸送力不足を概ね克服し、2024年度を越えても物流の機能を維持**
- 一方で、2030年度までの**物流革新の「集中改革期間」**において、今後、**担い手不足が深刻化**する中で、**必要な物流の機能を維持するための施策の具体化・深度化が必要**

今後の物流政策の方向性

- 2030年度までの**物流革新の「集中改革期間」**において、従来にない対策を抜本的かつ計画的に講じることにより、**将来にわたって物流の持続可能性を確保**していくとともに、**我が国の成長エンジン**や**公共性の高いサービス**としての**物流のポテンシャルを最大限に引き出す**ことが求められる。
- こうした認識の下、**次期「物流大綱」**が**目指すべき今後の物流政策**を、下記の**5つの観点に分類**し、国のみならず、物流事業者、発着荷主、一般消費者をはじめとした**物流に携わるすべての関係者が一致団結**して、**物流の未来を切り拓く更なる飛躍の5年間**となるよう、**責任と覚悟**を持って、**一気呵成**に施策を推進。

- 1 **サービスの供給制約**に対応するための**徹底的な物流効率化**
- 2 **物流全体の最適化**に向けた**商慣行の見直し**や**荷主・消費者の行動変容**、**産業構造の転換**
- 3 **持続可能な物流サービスの提供**に向けた**物流人材の地位・能力の向上**と**労働環境の改善**
- 4 **物流に携わる多様な関係者の連携・協力**による**物流標準化**と**物流DX・GX**の推進
- 5 **厳しさを増す国際情勢や自然災害等**に対応した**サプライチェーンの高度化・強靱化**

今後取り組むべき施策

1



サービスの供給制約に対応するための徹底的な物流効率化

- ・ **物流ネットワークの自動化・省人化**の推進（自動運転トラック、自動物流道路など）
- ・ 効果的な物流体系の構築に向けた**インフラ整備**や**新モダルシフト**等の推進
- ・ 地域の**ラストマイル配送等の持続可能な提供**の維持・確保

2



物流全体の最適化に向けた商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容、産業構造の転換

- ・ 改正物流法等を通じた**荷主・物流事業者・消費者等の連携・協力**の強化
- ・ 適正な運賃収受等に向けた**価格転嫁の円滑化と取引環境の適正化**の推進
- ・ トラック適正化2法等を通じた**トラック運送業界全体の構造転換**の推進

3



持続可能な物流サービスの提供に向けた物流人材の地位・能力の向上と労働環境の改善

- ・ トラック・倉庫・鉄道・船舶・港湾・航空等の**物流人材の確保・育成**、**労働環境の改善**、**生産性向上**の推進
- ・ **トラックドライバーの休憩環境**の改善 ・ **輸送の安全確保**に向けた対策 等

4



物流に携わる多様な関係者の連携・協力による物流標準化と物流DX・GXの推進

- ・ フィジカルインターネットの実現を見据えた**物流標準化・デジタル化**の推進
- ・ 持続可能な地球環境やカーボンニュートラルの実現に向けた**サプライチェーン全体の脱炭素化**の推進

5



厳しさを増す国際情勢や自然災害等に対応したサプライチェーンの高度化・強靱化

- ・ サプライチェーンの高度化を通じた**我が国の物流の国際競争力強化**の実現（港湾・航空ロジスティクスの強化など）
- ・ 我が国の物流システムにおける**経済安全保障**や**サイバーセキュリティ**等の確保
- ・ 大規模自然災害等に備えた**物流ネットワークの強靱化**

次期「総合物流施策大綱」に基づき今後取り組むべき施策①

1 サービスの供給制約に対応するための徹底的な物流効率化

(1) 物流ネットワークの自動化・省人化の推進

① 自動運転トラック等の革新的車両の導入促進のための環境整備

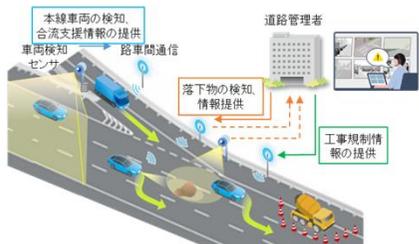


レベル4自動運転トラックの早期実装の推進



ダブル連結トラックの複数事業者間での運用

② デジタルライフラインの全国整備と連携した物流サービスの実装加速



自動運転サービス支援道

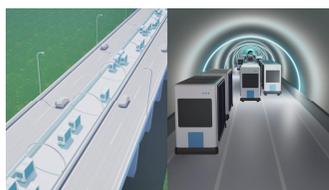


ドローン航路



全国津々浦々での面的な整備

③ 陸・海・空の多様な輸送モードの自動化の推進



自動物流道路のイメージ



自動運航船のイメージ



空港制限区域内の自動運転トローイングトラクター

(3) 地域のラストマイル配送等の持続可能な提供の維持・確保

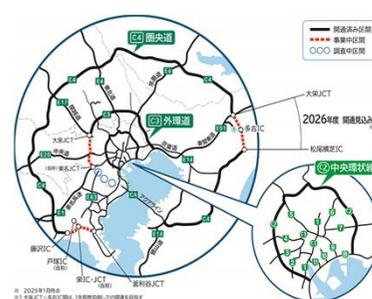
① 多様な受取方法の更なる普及・浸透や宅配サービスのあり方の変革

② 地域の物流サービスの持続可能な提供に向けた環境整備

③ 地域の配送等における新たな輸送手段の活用と次世代産業としての展開

(2) 効果的な物流体系の構築に向けたインフラ整備や新モーダルシフト等の推進

① 日本全体の物流ネットワークの再構築の推進



三大都市圏等の環状道路の整備



物流の結節点となる基幹物流拠点のイメージ

② 陸・海・空の輸送モードを総動員した「新モーダルシフト」の推進



鉄道による貨物輸送

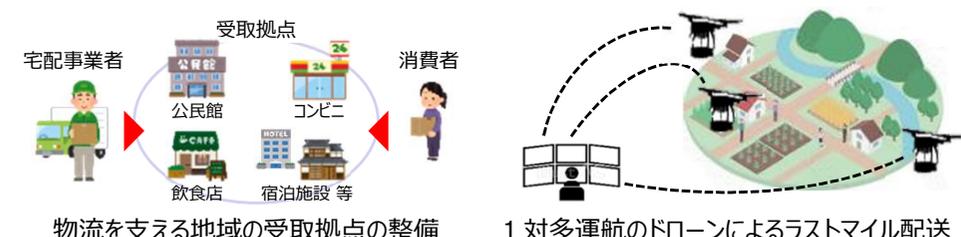
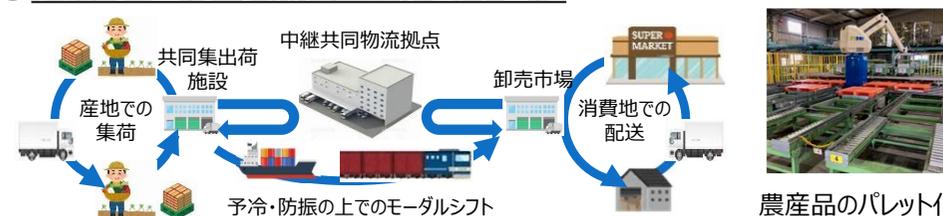


RORO船の活用



航空機の空きスペースの活用

③ 農林水産物・食品等の流通合理化



次期「総合物流施策大綱」に基づき今後取り組むべき施策②

2 物流全体の最適化に向けた商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容、産業構造の転換

(1) 改正物流法等を通じた荷主・物流事業者・消費者等の連携・協力の強化

① 荷主・物流事業者等の連携・協力による新たな商慣行の定着



複数の荷主の貨物の積合せのためのリードタイムの確保 トラック予約受付システムの導入 パレット等の輸送用器具の活用

② 消費者、発着荷主をはじめとする物流関係者全体の行動変容・意識改革の推進

「再配達削減PR月間」の実施

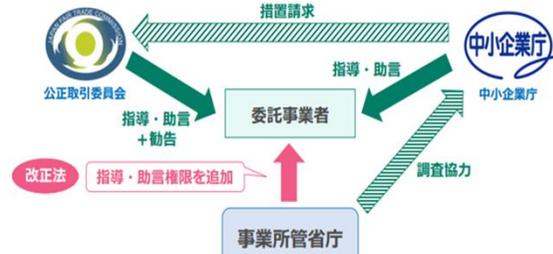
商品購入画面
 ゆっくり便
 即日配送
 「ゆっくり便」でOK!

物流コストに関する消費者等の理解醸成のための広報

E C 事業者 消費者
物流に配慮した注文方法

(2) 適正な運賃収受等に向けた価格転嫁の円滑化と取引環境の適正化の推進

① トラック・倉庫業界等における価格転嫁と取引適正化の推進

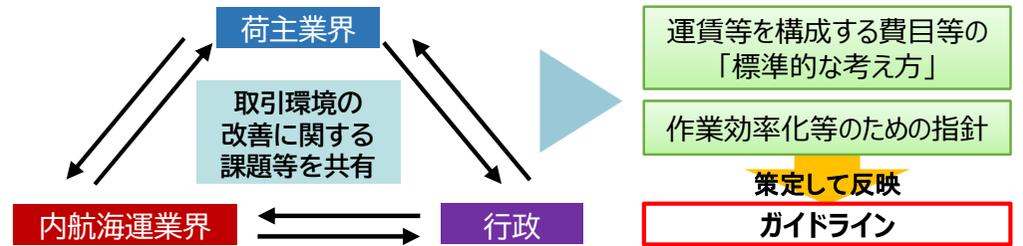


中小受託取引適正化法に基づく指導・助言



公正取引委員会とトラック・物流Gメンの合同荷主パトロール

② 内航海運における荷主等との取引環境の改善



③ 港湾運送事業や空港グランドハンドリング事業での適正取引の推進

(3) トラック適正化2法等を通じたトラック運送業界全体の構造転換の推進

① トラック適正化2法等を通じたトラック運送業界の健全化の推進

事業の適正な運営確保に必要な費用

| | |
|-------|------|
| 燃料費 | 人件費 |
| 減価償却費 | 公租公課 |

反映して算出
適正原価

適正原価を下回らない運賃・料金の收受

違法な「白トラ」への規制強化

荷主

元請

1次請け

2次請け

⋮

n次請け

今後

荷主

元請

1次請け

2次請け

多重取引構造の是正

② トラック運送業の事業基盤の強化

事業協同組合等による協業化

事業経営の維持・継続や法令遵守に向けた体制の確保

事業承継・M&Aによる事業規模の拡大

荷主等に対する価格交渉力の向上

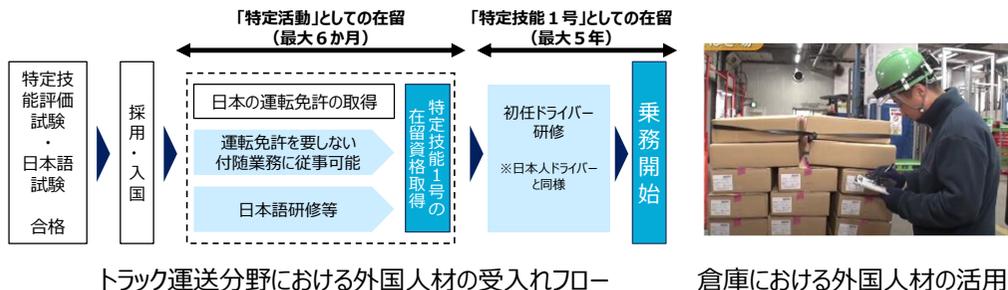
次期「総合物流施策大綱」に基づき今後取り組むべき施策③

3 持続可能な物流サービスの提供に向けた物流人材の地位・能力の向上と労働環境の改善

①トラックドライバーや倉庫等における物流人材の育成プランの策定



②トラック・倉庫分野における特定技能外国人等の定着・活躍の促進



⑤海技人材の確保・育成や労働環境の改善、内航海運の生産性向上



独立行政法人海技教育機構の養成基盤の強化



船員室の充実化等



船員が目視で行う確認作業を操舵室で一元的に把握

⑥港湾・鉄道・航空分野における担い手の確保



港湾運送の魅力発信



鉄道駅における荷役作業



DX化による生産性向上

③多様な人材が活躍できる物流産業への転換



生産性向上に資する荷役設備の導入



アシストスーツ等による荷役作業の省力化

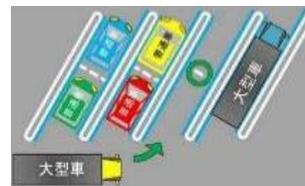


働きやすい職場認証制度



「ホワイト物流」推進運動

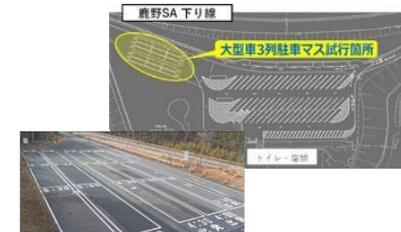
⑦トラックドライバーの休憩環境の改善



兼用マスの設置による大型車駐車マスの拡充



短時間限定駐車マス (東名 足柄SA(上))



複数縦列式駐車場の試行運用(鹿野SA)

④物流統括管理者や高度物流人材の能力向上に向けた環境整備



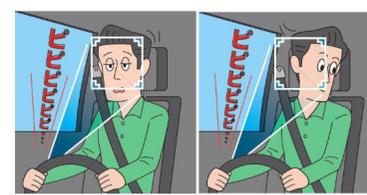
物流改善に向けた異業種・競合企業間の連携の促進



「CLOフォーラム」の開催 (イメージ)



デジタル式運行記録計の普及促進



ドライバーモニタリング



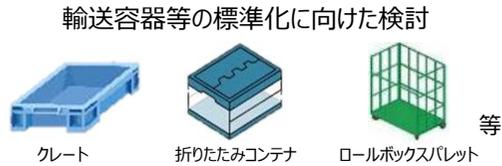
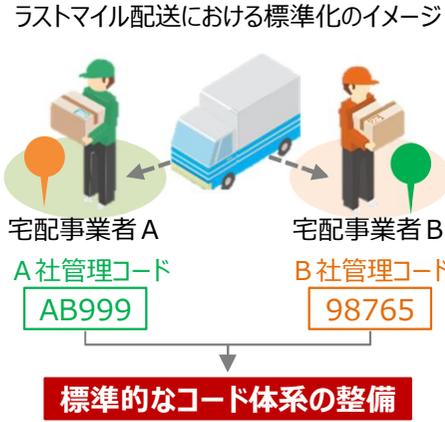
3D都市モデルを活用した訓練用ドライブシミュレータ

次期「総合物流施策大綱」に基づき今後取り組むべき施策④

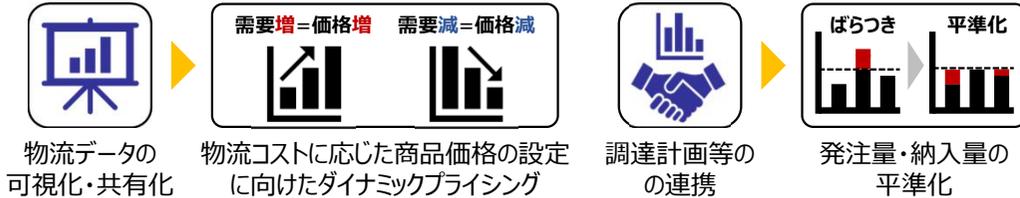
4 物流に携わる多様な関係者の連携・協力による物流標準化と物流DX・GXの推進

(1) フィジカルインターネットの実現を見据えた物流標準化・デジタル化の推進

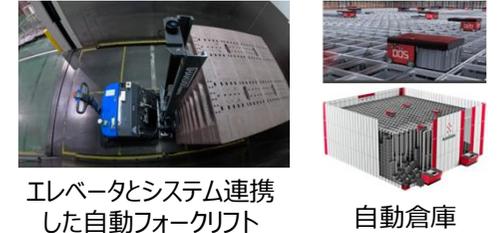
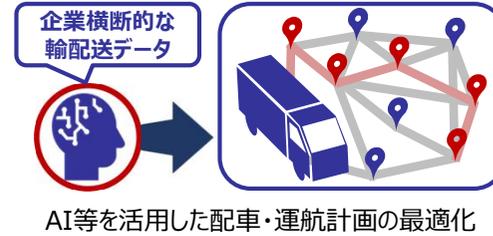
①「標準仕様パレット」の導入促進と物流標準化の対象領域の拡大



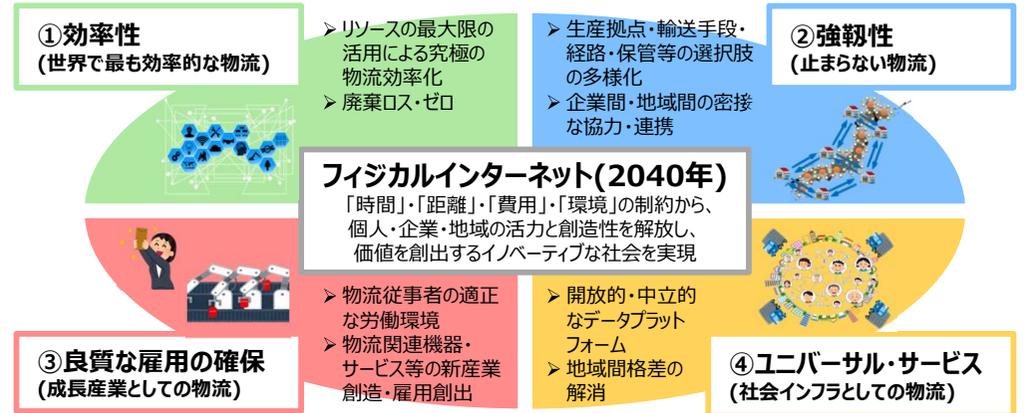
② 荷主・物流事業者間の連携・協働によるデータ連携等の取組の深化



③ 物流のデジタル化・自動化・機械化等を通じた業務効率化の推進



④ フィジカルインターネットの実現に向けた取組の推進

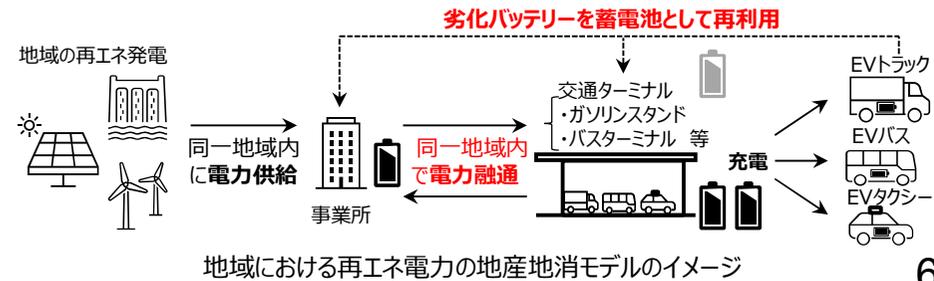


(2) 持続可能な地球環境やカーボンニュートラルの実現に向けたサプライチェーン全体の脱炭素化の推進

① サプライチェーン全体の脱炭素化の推進



② 物流分野での再生可能エネルギー等の地産地消や循環経済(サーキュラーエコノミー)の実現に向けた取組の推進

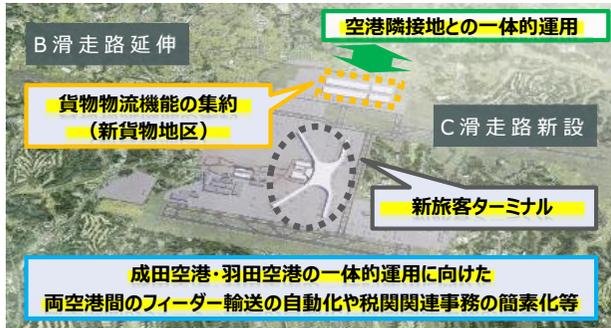


次期「総合物流施策大綱」に基づき今後取り組むべき施策⑤

5 厳しさを増す国際情勢や自然災害等に対応したサプライチェーンの高度化・強靱化

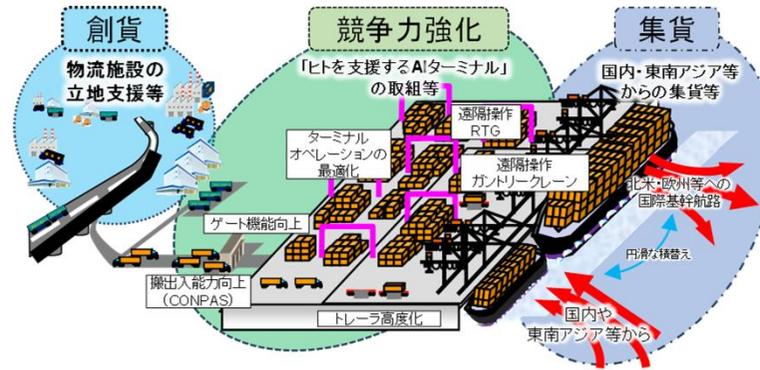
(1) サプライチェーンの高度化を通じた我が国の物流の国際競争力強化の実現

① 成田空港等の更なる機能強化等を通じた国際航空物流拠点の整備



成田空港の国際ハブ空港としての地位確立のための取組の推進

② 国際コンテナ戦略港湾政策の推進等



国際コンテナ戦略港湾の「集貨」・「創貨」・「競争力強化」の取組の推進

③ 安定的な国際海上輸送の確保に向けた海運の国際競争力強化



我が国の海事産業群の健全な循環

④ 我が国の物流産業の持続的成長に向けた海外市場の開拓や関係諸国との連携強化



官民ファンドを活用した海外展開支援



現地政府との政策対話

⑤ 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた戦略的サプライチェーンの構築



農林水産物・食品の輸出拠点型市場の整備

⑥ 越境ECが拡大する中での通関業の役割の重要性と適正な業務運営の確保



越境ECによる貨物(通販貨物)の輸入通関の流れ

(2) 我が国の物流システムにおける経済安全保障やサイバーセキュリティ等の確保

① 経済安全保障やサイバーセキュリティに対応した物流産業の構築

② 不確実性が高まる国際情勢に対応した国際物流ネットワークの多元化・強靱化

③ シーレーンの安全確保



国際物流の新たなBCPルートの開拓

(3) 大規模自然災害等に備えた物流ネットワークの強靱化

① 災害等の有事における物流ネットワークの維持・確保

② 大規模自然災害に備えた緊急物資輸送の体制強化等



災害時のドローン活用



物資拠点の運営状況等を把握



効果的な拠点運営等をサポート



物流事業者への派遣要請等

国による物資拠点への支援

2030年度に想定される輸送力不足への対応方針

2030年度に向けた総合物流施策大綱に関する検討会 提言

- 当初想定されていた2030年度の約34%のトラック輸送の需給ギャップのうち、約14%は物流の「2024年問題」に対応するための官民の取組の成果等により概ね克服することができた（輸送需要も約12%減少）。
- 一方で、足元の経済動向や物流需要の変化等を勘案した将来的な輸送力見通しの再検証を踏まえると、2030年度には平均で約7%～最大で約25%(1.7億トン～7.2億トン)の輸送力不足が生じうる。
- このため、次期「物流大綱」の期間では、2030年度に最大25%程度の輸送力不足が生じる可能性があることを踏まえ、 Worstケースであっても物流の停滞を招かないよう、最大26ポイント程度の輸送力を確保するための各種施策を用意し、輸送量の推移に応じて必要な施策を講じる。輸送力の確保とあわせて、物流全体の適正化や生産性向上、抜本的なイノベーションを実現し、上質で魅力ある物流産業への転換を目指す。

【次期「総合物流施策大綱」を踏まえた施策等による輸送力への効果】

| | 2030年度 | 次期大綱の目標値 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 必要な輸送力 ※2024年度の貨物輸送量(25.1億トン)を100とした場合 | 97～100～113 (24.3億トン～25.1億トン～28.4億トン) <small>【平均的な想定】 【2024年ベース】 【2019年ベース】</small> | |
| 何も施策を講じなかった場合の輸送力不足(①) | ▲7～▲15～▲25 (1.7億トン～3.8億トン～7.2億トン) | |
| 次期「物流大綱」を踏まえた施策による効果(②) うちトラックドライバーの荷待ち・荷役等時間の短縮 トラックの積載効率の向上 陸・海・空の「新モーダルシフト」 (鉄道、船舶、航空機、ダブル連結トラック、自動運転トラック) 宅配便の確実な受け取り ドローンでのラストマイル配送 その他 (トラック輸送力拡大等) | +25.7 +7.5 +6.6 +6.4 +1.8 +2.9 +0.5 | 年間625時間 44% 677.5億トンキロ 多様な受取方法50% 社会実装174件 - |
| 総計(① + ②) | +18.7 ~ +10.7 ~ +0.7 | |

2030年度に想定されるトラック輸送の需給ギャップ(イメージ)

2030年度に向けた総合物流施策
大綱に関する検討会 提言

<各ケースの試算の前提>

| | 平均的な想定 | 2024年ベース | 2019年ベース |
|-----|----------------------------|-------------------------|------------------|
| 需要量 | 貨物の軽量・高付加価値化や人口減少の影響を加味 | 2024年水準(25.1億トン) | 2019年水準(28.4億トン) |
| 供給量 | 2020年度~2024年度と同様の変化が生じると想定 | 運転者数は追加で2%減少、労働時間は減少幅2倍 | |

トラック輸送の需要量

トラック輸送の供給量

